

入札公告

（仮称）那覇空港南側新立体駐車場 整備工事（１期）の請負業者を決定するため、次のとおり一般競争入札を行いますのでお知らせします。

令和７年４月９日

那覇空港ビルディング株式会社

代表取締役社長 安里 昌利

１．工事概要

（１） 品目分類番号 ４１

（２） 工 事 名 （仮称）那覇空港南側新立体駐車場 整備工事（１期）

（３） 工事場所 沖縄県那覇市字鏡水

（４） 建物概要

① 立体駐車場

- ・規模 地上６階
- ・構造 鉄骨造
- ・延床面積 １３，３８７㎡

（５） 工事区分及び工事概要

本工事の発注方式は下記工事区分に基づき分離発注とする。

① 建築工事

- ・各棟建築工事一式
- ・外構工事一式

② 電気設備工事

- ・各棟電気設備工事一式

③ 機械設備工事

- ・各棟機械設備工事一式

（６） 工事範囲 設計図に示された範囲とする。

（７） 予定工期 開始時期～令和９年２月２８日まで

（８） 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成１２年法律第１０４号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

（９） 本工事は、一般競争入札方式により落札者を決定する。

２．入札参加資格

入札参加者は、以下に掲げる資格を満たす２社以上で構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であること。

(1) 建築工事

- ① 日本国の建設業法第27条の第23項の規定に基づく経営事項審査における建築一式の総合評価値が特定JVの代表者にあつては1,200点以上であること。
特定JVの代表者以外の構成員にあつては1,000点以上であること。
- ② 特定JVの代表者は建築工事一式の元請けとして完成引き渡しした延床面積が20,000㎡以上の空港旅客ターミナルビル建設工事の施工実績を有すること。
- ③ 特定JVの代表者は主任技術者又は監理技術者を1名以上配置すること。
主任技術者又は監理技術者は日本国の建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士及び建設業法による一級建築施工監理技士、又はこれと同等以上の資格を有すること。

(2) 電気設備工事

- ① 日本国の建設業法第27条の第23項の規定に基づく経営事項審査における電気工事総合評価値が特定JVの代表者にあつては1,100点以上であること。
特定JVの代表者以外の構成員にあつては900点以上であること。
- ② 特定JVの代表者は主任技術者又は監理技術者を1名以上配置すること。
主任技術者又は監理技術者は一級電気工事施工管理技士、又はこれと同等の資格を有する者であること。

(3) 機械設備工事

- ① 日本国の建設業法第27条の第23項の規定に基づく経営事項審査における管工事の総合評価値が特定JVの代表者にあつては1,100点以上であること。
特定JVの代表者以外の構成員にあつては900点以上であること。
- ② 特定JVの代表者は主任技術者又は監理技術者を1名以上配置すること。
主任技術者又は監理技術者は一級管工事施工管理技士、又はこれと同等の資格を有する者であること。

- (4) 特定JVの代表者は最大の施工能力を有する者であつて、その出資比率は、構成員中最大とする。ただし、構成員の比率としては15%以上の出資であること。

- (5) 当該事業に参加する特定JVの代表者及び構成員のいずれかが他の当該事業の特定JVの構成員となることはできない。

- (6) 契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結の為に必要な同意を得ているものについては、この限りではない。）及び破産者で復権を得ない者でないこと。

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (8) 入札参加申請書の提出期限の翌日から参加資格の通知日までの期間に、大阪航空局から「航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年6月28日付空経大386号)に基づく指名停止を受けていないこと、及び沖縄県から指名停止を受けていないこと。
- (9) 当社への出資会社又は当社への出資会社と資本関係又は人的関係において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係において関連がある建設業者でないこと。

なお、本工事に係る設計業務等の受託者とは、次にあげるものである。

株式会社 安井建築設計事務所

株式会社 三菱地所設計

- (11) 入札に参加しようとする特定JVと他の特定JVとの間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (12) 上記(9)、(10)、(11)の「資本関係」又は「人的関係」のある者とは、次に定める基準に該当する場合とする。

① 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社(以下「更生会社」という。)又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合。

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

② 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、一方の会社が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合を除く。

(ア) 一方の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。

その他上記①及び②の(ア)又は(イ)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (13) 日本国の建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく建設業の許可を取得していること。

(14) 特定JVは、共同体結成に係る協定書は参加申請時に提出する必要はないが落札後、受注者に対し契約締結の関係書類として提出を求める。

(15) 特定JVの代表者又は構成員のいずれかは沖縄県内に本社を有する事。

3. 応募方法

(1) 入札説明書の配付及び設計図書の閲覧期間。

① 入札説明書及び設計図書については、当社の窓口において閲覧に供するとともに、入札説明書については希望者に有償配付 {1部2,000円(消費税込)} する。

なお、書類の郵送等はしない。

② 設計図書については入札参加資格通知後に、入札参加資格者に対して設計図書の貸与をする。設計図書配付時に「一般競争入札参加通知書」の写し及び守秘義務誓約書の提出を求める。なお、書類の郵送等はしない。

(2) 配付及び閲覧期間

① 入札説明書の配布

令和7年4月10日(木)～令和7年4月16日(水)

平日午前9時～午後4時(土、日曜日、祝祭日は取り扱いません。)

② 設計図書の配布

令和7年5月21日(水)～令和7年5月27日(火)

平日午前9時～午後4時(土、日曜日、祝祭日は取り扱いません。)

(3) 配付及び閲覧場所

那覇空港ビルディング株式会社 施設部 施設課

住所：〒901-0142 沖縄県那覇市字鏡水150番地

TEL：098-840-1171

4. 入札参加申請書の提出等について

(1) 入札参加希望者は、別途配付する入札説明書に基づき申請書等を提出すること。

① 提出期間

令和7年5月1日(木)から令和7年5月13日(火)

平日午前9時～午後4時(土、日曜日、祝祭日は取り扱わない。)

② 提出場所

3. 応募方法の(3)に持参または郵送すること。(郵送の場合は期限までに必着のこと。)

(2) 入札参加資格の確認の結果

令和7年5月21日(水)までに入札参加資格の確認結果を通知し、入札参加資格を認められた者に対して、「一般競争入札参加通知書」を別途郵送する。入札参加資格がないと認められた者へはその理由を付した文書を通知する。

5. 入札の日時及び場所

入札日は7月上旬を予定とするが、日時及び場所については入札参加通知時に、入札参加資格者に通知する。

6. その他

(1) 入札保証金：免除する。

(2) 契約保証金：免除する。

ただし、保証事業会社の保証、履行保証保険契約の締結等を必要とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、申請書等に虚偽の記載をした者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 公平な競争の確保

当社は、本一般競争入札において、公平な競争を確保することを目的に、入札参加希望者より、「私的独占の禁止及び公正取引確保に関する法律」(昭和22年法律第54号)に抵触する行為等を行っていないこと及び今後も同法律を遵守する旨の誓約書を申請書等とともに提出を求める。

(5) 申請書等の作成及び提出にかかる費用は、提出する者の負担とする。

(6) 当社より受領した資料は、当社の了解なく公表、使用しないこと。

(7) 契約書作成の要否：要

(8) 入札手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位とする。

(9) 詳細は入札説明書を参照

(10) 本建物は南北に1期・2期工事に分かれており、1期工事完了後に2期工事(・令和10年着手予定 ・規模：地上6階 ・構造：鉄骨造 ・延床面積：28,506㎡)を行う。1期工事完了後、当該部分は仮使用申請を行い、供用を開始する。2期工事については、今回落札者にて2期工事開始までに別途見積提出並びに金額査定調整後に工事請負契約締結を行うこととする。

7. Summary

(1) The person who is responsible for contract: Masatoshi Asato President.Naha Airport Terminal Co.,Ltd.

(2) Classification of the services to be procured :41

(3) Subject matter of the contract: Construction of The NahaAirport new south side multi-storey parking facilities (Phase I) (provisional)

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for

the qualification by :4:00 P.M. 13th May 2025

(5) Time-limit for the submission of tenders brought with: Early July 2025

(6) Contact point for tender documentation : Naha Airport Building Co., Ltd., 150
Kagamizu Naha City, Okinawa, 901-0142, Japan Tel 098-840-1171

E-mail y-agarie@naha-airport.co.jp

掲載日 令和7年4月9日

沖縄県那覇市字鏡水150番地

那覇空港ビルディング株式会社

安里 昌利